

調 査 士

兵庫

1

2022
January



No.566



令和3年度親睦事業「地引網」

兵庫県土地家屋調査士会

目 次

新年のごあいさつ

会長	1
神戸地方法務局 局長	3
境界問題相談センターひょうご センター長	5
兵庫県土地家屋調査士政治連盟 会長	6
私達は「寅年」生まれです	8

トピックス

シリーズコラム：土地家屋調査士と行政諸問題

「明示申請のデジタル化、全市統一を目指して」	10
令和3年度「法の日」無料登記相談	12
キッズ本格おしごと体験（伊丹支部）	13
おしごとPR「まちの文化祭」（神戸支部）	14
令和3年度親睦事業「地引網」	15
つれづれなるままに「子午線歩き旅303km ～ギター担いで、北から南へ～」	16
私の事件簿シリーズ「よろず座談会に感謝」	18

会員向け

部会・委員会報告	19
会員の動向	23
新入会員アンケート	25
編集後記	27
お知らせ「補助者証の更新手続きについて」	31
第26回調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!!	32

新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士会

会長 三嶋 裕之

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、会員の皆様には日頃より本会の会務運営にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。年頭にあたり会員の皆様に謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年も一昨年から続いています新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策が大きく社会経済に影響を及ぼし、我々の業務にも少なからず影響を与えておりました。また、第4波と第5波には緊急事態宣言も発出され、人々の行動制限の要請から、立会などの人と人との接触に神経を使うことが増え、マスク越しでの説明に、顔色を伺いながら状況に応じて言葉を選ぶような場面が難しく、苦勞をしている会員さんも少なくないと思います。一日も早く収束を待たれるばかりであります。

さて、そのような中におきましても、緊急事態宣言の解除を見て行いました親睦事業も、無事終えることができ、久しぶりに顔を合わせられた会員さんも多く、情報交換や近況報告等、充実した時間を過ごすことができました。土地家屋調査士の業務は多岐にわたっており、土地を多くしている方、建物を多くしている方、地図作成に携わっている方や国調に携わっている方、それらの業務は一度にこなすことが難しいので、その業務に長けている先生のお話を伺うことは勉強になります。特に、コロナウイルスの影響に関しては知らなかったこともあり、考えさせられることもありました。

また、オンラインで行っておりました研修会も、第一回業務研修会では会場で受講できる型とのハイブリットで実施し、生で受講したいニーズにも合わせた開催といたしました。今年の開催も主に業務研修会はこのハイブリッド型を考えております。一応コロナウイルス感染症は落ち着きを見ておりますが、状況に応じて研修方法を決定したいと思います。

昨年より連合会が企画しております年次研修ですが、これはすべての土地家屋調査士が受講しなければならない研修であって、土地家屋調査士施行規則の改正に伴い連合会則が変更されたことによるものでありますが、この度の研修は5年の間に受講しなければならないものとなっています。具体的な実施は単位会に任せられていることから、今年度は主だった役員のみが受講し、来年度、今年の4月以降に各支部の皆さんにご協力を得ながら、支部単位での実施と考えております。会員の皆様におかれましても研修の受講よろしくお願いいたします。隣接法律専門職として研修義務は必然ですので、資格者としての重みを感じていただき取り組んでいただければと思います。

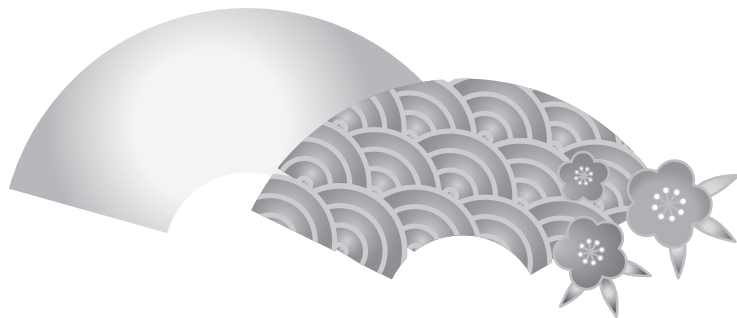
そして、昨年大きな法律改正がありましたことはご存じのことですが、来年の4月には民法と国庫帰属法が施行されます。民法については隣地使用権に境界測量時が追加され、原則測量時には立ち入ることができます。しかし、やはり隣接地への配慮は必要で、権利の乱用は認められませんので、立ち入りする際の周知方法は検討しなければなりません。

また、国庫帰属法についても多くの条件が付されており、実際に帰属が可能なのは受け手の法務局との協議が必要となります。これについても、今年具体的な取り扱いを法務局側と検討する必要があります。

いずれにいたしましても、所有者不明土地の解消や所有者不明土地を生まない努力は国の方針であり、我々はそれに関与している専門家の一員である自覚を

持っていただいて、多くの声に耳を傾けていただきたいと思います。そして、その制度に不備があるのなら、修正をしなければなりませんので、まずは、新しい制度を利用することから始めたいと考えております。

最後に新しい年が会員の皆様とご家族や事務所の皆様にとりまして実りの多い一年となりますように祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。



令和 4 年 元旦
兵庫県土地家屋調査士会



事 務 局	名 誉 会 長	淡 路 支 部 長	東 播 支 部 長	但 馬 支 部 長	西 播 支 部 長	明 石 支 部 長	加 古 川 支 部 長	姫 路 支 部 長	伊 丹 支 部 長	阪 神 支 部 長	神 戸 支 部 長	綱 紀 委 員	監 事	理 事	副 会 長	副 会 長	副 会 長	会 長
一 同	橋 詰 繁 美	福 本 敬 視	高 見 忠 良	森 田 公 男	庄 雅 宏	藤 本 明 生	本 岡 明 仁	阪 田 博 和	稲 正 陽	阪 本 晃 一	志 積 功 嗣	一 同	一 同	一 同	渡 邊 茂 樹	向 井 明 範	山 本 剛 之	三 嶋 裕 之

新年のごあいさつ



神戸地方法務局
局長 東方 良 司

明けましておめでとうございます。

兵庫県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、会員の皆様には、日頃から、登記事務を始めとする法務行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、年の初めに当たり、法務局の所管事務に関する若干の事項につきまして、述べさせていただきます。

始めに、所有者不明土地の解消に向けた施策についてです。

昨年4月21日に、「民法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第24号）及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」（令和3年法律第25号）が成立しました（同月28日公布）。

これらの法律は、所有者不明土地の増加等の社会経済情勢の変化に鑑み、所有者不明土地の「発生の予防」と「利用の円滑化」の両面から、総合的に民事基本法制の見直しを行うものです。

まず、「発生の予防」の観点から、不動産登記法を改正し、これまで任意とされていた相続登記や住所等変更登記の申請を義務化しつつ、それらの手続の簡素化・合理化策をパッケージで盛り込むこととしています。

また、同じく「発生の予防」の観点から、新法を制定し、相続等によって土地の所有権を取得した者が、法務大臣の承認を受けてその土地の所有権を国庫に帰属させる制度を創設することとしています。

次に、「利用の円滑化」を図る観点から、民法等を改正し、所有者不明土地の管理に特化した所有者不明

土地管理制度を創設するなどの措置を講じることとしています。

当局としましては、円滑な運用開始に向けて、事務処理体制の構築等を行っていくとともに、以前から実施しております表題部所有者不明土地の解消作業や長期間相続登記が未了となっている土地の解消作業など、所有者不明土地を解消するための取組を積極的に進めていく所存ですので、引き続き、会員の皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項地図）の作成作業についてです。

登記所に保管されている地図のうち、登記所備付地図の占める割合は低く、同地図の整備は、法務省・法務局における現下の最重要課題の一つとして、継続的に進めているところです。

当局におきましても、本年度は、従来型地図作成作業を三木市志染町において実施しているほか、大都市型地図作成作業を神戸市東灘区魚崎地区において実施しています。

登記所備付地図は、地籍を明確化するための情報基盤であり、その整備は人々の社会生活の基礎となる重要な事業ですので、引き続き会員の皆様方の御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、筆界特定制度についてです。

会員の皆様は筆界調査委員として、あるいは申請代理人として御尽力いただいた結果、筆界をめぐる紛争を早期に解決する手段として定着してまいりました。

当局における筆界特定事件は、全国有数の取扱件数を維持しておりますが、複雑・困難な事件を含めて、

おおむね順調に処理を進めることができております。

このように、筆界特定制度を迅速かつ適正に運営できておりますのは、貴会から推薦いただいた筆界調査委員の皆様の専門的な知識及び経験が大きく寄与しているところであり、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

次に、登記申請のオンライン申請の利用促進については、かねてより皆様に御協力をお願いしてきたとこ

ろです。オンライン申請の利用は、「新しい生活様式」に合致するものであり、法務局においても、オンライン申請を利用しやすくするための環境改善に取り組んでいますので、引き続き、積極的な御利用をお願いいたします。

最後になりましたが、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ



境界問題相談センターひょうご
センター長 高橋 雅史

新年あけましておめでとうございます。令和4年の
お正月を迎えられたことを、心よりお喜び申し上げます。
また日頃より境界問題センターひょうごへのご理解ご協力に感謝申し上げます。

現在の世の中のご時世により、境界問題相談センターひょうごでも、アクリル板のパーティションを設置し、マスク着用などの対策のうえで相談を実施している状態であります。マスク着用で対面することは、表情も読み取り難くお互い安心感を得ることが難しく感じております。早くこのような対策が、必要無くなることを願っております。

昨今の社会的な情報通信技術の発達により、電子署名によるペーパーレス化のほか、在宅勤務などのオンラインによる活動も多くなってきております。紛争解決の手続きの手法として、オンラインによる紛争解決として「ODR (Online Dispute Resolution)」というものがあります。世界的には、普及が進んでいるようであり、今後の日本の司法においても導入されていくと思われま。境界の確認においても、ドローンの使用、ZOOMの利用により境界立会が行われている例などもあり、境界問題もオンラインによる相談、紛争解決も必要になると考えられます。これらに対応するための、情報の収集、技術の習得により、利用者の利便性

を高めたいと思っております。

境界問題相談センターひょうごの利用状況として、令和3年は、月平均で約4件の相談を受けております。相談者の多くがインターネットの検索により、境界問題相談センターひょうごの存在を知り、利用に至ったものが結構ありました。兵庫県弁護士会からも相談内容によっては、境界問題相談センターひょうごをご紹介いただいたものもありました。これからも、新聞広告、掲示板を利用したの広報活動も広く行ってまいります。

日本国内では、地震、台風、大雨などの自然災害が毎年多く発生しております。災害による土地の崩壊などで、境界の問題が発生する場合もあると思われま。日本の国土は、2000年以上前から、農耕により土地を開拓し、太閤検地、地租改正などで土地を管理し、守ってきた歴史があります。境界問題を解決するうえで、過去の歴史に学ぶものは、たくさんあると思われま。世の中の技術は、限りなく進化していきますが、土地の問題を解決するためには、これまでの歴史を深く掘り下げて、学んで行きたいとも考えております。

令和4年も境界問題相談センターひょうごへの、ご理解とご支援をよろしくお願い致します。

新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士政治連盟
会長 橋 詰 繁 美

新年、明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかに新しき年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症は世界中に拡散し令和3年度も日本国中に脅威をもたらし、国民生活や日本経済に甚大な影響を与えました。

昨年2月よりコロナワクチン接種が開始され、11月には国民の約8割が2回目の接種が完了、その後感染者数も減少し緊急事態宣言は解除となりました。

ようやく平時の状態に戻りつつある時、12月に入り南アフリカで新たな変異したウイルスが確認され、この新たな変異ウイルスは、デルタ株などと同様の「懸念される変異株」に指定されました。

このような状況の中、会報新年号への寄稿を迷いながら書いているわけですが、会員の皆さまに会報が届く頃には、少し新型コロナウイルス感染症が落ち着いていることを祈るばかりでございます。

さて、政治連盟においては、令和3年3月に予定していた定時大会の開催は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、顧問の議員は招待せず会員のみの出席により議事を取り行うこととして積極的な委任状出席による議決権行使にご協力をいただき、政治連盟会長としてご承認いただきましたこと厚く御礼申し上げます。

本会5月の総会後令和3年度の活動方針に従い、地方公共団体の公共調達の適正化、役所における筆界を明らかにする業務（境界明示補助）外部委託、狹隘道路事業の拡充、地籍調査事業にかかる理解度、制度充実に向けた協力支援の要請を掲げて意見交換会等政治活動を行っているところでございます。

6月には兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と兵庫県自由民主党建設部会との勉強会、7月は公明党

政策要望懇談会、また7月19日に兵庫県知事選挙があり20年ぶりの新人同士の争いで自民党と日本維新の会が推薦した元大阪府財政課長の斎藤元彦氏が当選をされました。

9月、神戸市会議員と意見交換会、10月、衆議院選挙モードに突入し、会員、役員の皆さまには衆議院選挙においてボランティア応援に駆けつけて頂きありがとうございました。

今年度は参議院選挙があります、会員の皆さまには、顧問である末松信介文部科学大臣の応援をよろしくお願い申し上げます。

昨年12月1日、土地家屋調査士に関連する法改正について全国土地家屋調査士政治連盟（全調政連）の椎名会長が兵庫会のために、「これからの調査士像」と題して業務研修の講演をいただきました。

研修資料の中にあっただと思いますが、日本土地家屋調査士会連合会及び全国土地家屋調査士政治連盟は、不動産の表示に関する登記に係る制度がより充実・発展するよう、全国の土地家屋調査士のために、自由民主党、高市早苗政務調査会長、小渕優子組織運動本部長、斎藤健団団体総務局長に、予算・政策要望を提出しておりますのでご報告いたします。

1. 登記所備付地図（14条地図）作成作業の促進と予算措置の確保、約45億
2. 表題部所有者不明土地の解消に関する施策の予算措置の確保、要求3億7千万
3. 筆界特定手続に関する予算措置の確保要求約5億
4. 狹隘道路解消に係る予算の創設及び国による統一的な制度基準の策定について
狹隘道路解消に特化した個別補助金制度の導入を要望

5. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会が「筆界を明らかにする業務」を行うこと及び筆界特定手続きの代理人となることを可能とする法改正要望
6. 所有者不明土地問題に関する諸施策へ土地家屋調査士の積極的な活用を要望
7. 民法・不動産登記法改正による所有者不明土地発生予防及び新たな制度の周知広報について、相続登記、住所等の変更登記の義務化、相続土地国庫帰属制度など、新しい制度について国民が理解し、円滑に利用できるよう十分な周知広報を行っていただくよう要望
8. 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属手続きにおける土地家屋調査士の活用
9. 地籍調査事業の予算拡充及び土地家屋調査士の活用
10. 所有者探索を円滑に進めるための施策について
不動産の表示に関する登記の申請において固定資産税課税台帳情報が、利用可能となるよう要望

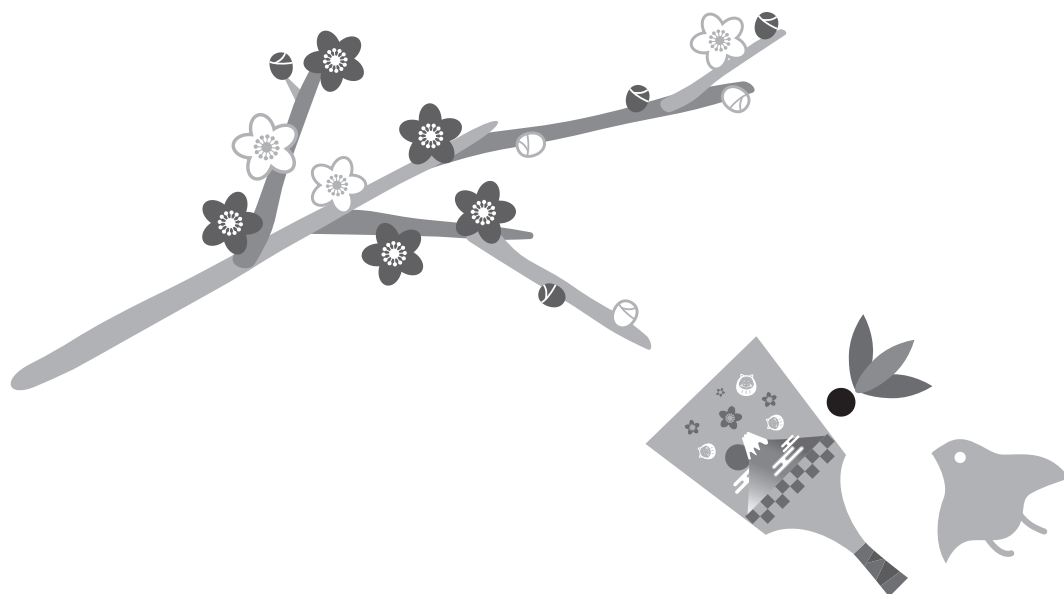
以上10項目を全調政連は、国民の利便に資する改善を国に要望しております。

ところで、令和3年の土地家屋調査士受験者数は約4,000人を切りました。33年前の平成元年は約16,000人でありました。

全調政連は土地家屋調査士業務を拡大し、土地家屋調査士の社会的・経済的地位の向上を実現し、制度の担い手となる土地家屋調査士試験受験者の回復を図り、土地家屋調査士制度の未来を確かなものにするために頑張っております。

兵庫県土地家屋調査士政治連盟では、昨年神戸市北区選出の奥谷謙一県会議員、豊岡選出の門間たけし県会議員を調査士会顧問として迎え、市会議員交えての各支部における問題点、要望等業務拡大につなげるための体制を徐々に整え、本年も兵庫会会員の皆さまのために頑張っておりまます。

兵庫会の政治連盟加盟率は29%と全国ワースト1であり、今年こそは最下位を脱出させていただくためにも、政治連盟に対し温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。最後になりましたが新型コロナウイルス感染の早い収束と2022年が会員の皆さまにとって良き1年になることを祈念して年頭のご挨拶といたします。



～私達は「寅年」生まれです～

アンケート



- ①出身地はどこですか？ ②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。
③あなたの趣味は？ ④現場でのお気に入りランチのお店とメニューを教えてください。
⑤寅年に向けた抱負・意気込みをお願いします。



神戸支部
田中 昭範

- ①神戸市中央区
②海や山や川など自然が近くにあることかな（神戸市垂水区）。
③野球観戦・読書（ミステリー物）
熱帯魚（自粛期間中に飼い始めました）
④丸源ラーメンの肉そば

⑤個人的には、特に抱負や意気込みはありません。ただ、昨年リーグ優勝できなかった阪神タイガースが、還暦を迎える寅年に優勝してくれることを期待しています。



阪神支部
松浦 康裕

- ①高知県香南市赤岡町
②淀川花火大会が家の窓からみえる。大阪まで1駅で便利。（大阪市淀川区）
③ドッグスポーツ（アジリティ）
④Cafe Comffyのパスタランチ
⑤今年は年男だけでなく、還暦と

いう、人生の中で節目の1年となります。
これまであっという間でしたが、健康で仕事や趣味のアジリティができていることを感謝してこれからも走り続けていきたいと思っています。



姫路支部
加藤徳十郎

- ①姫路市
②国宝姫路城の西、城西校区の一

町で、近くにはパルソナスホール（姫路市立高校内）、名古山霊園、姫路少年刑務所など、静かで過ごしやすい住宅地区です。（姫路市東辻井町）

- ③あるようで無いみたい。
④紅宝石のレバニラいため
⑤初代 加藤徳太郎（姫路支部長）
が76歳まで生存、昭二も現役で

活躍、ええかげんいい年齢に達してきた実感がわく新年となろう。進むべきか退くべきか戸惑いながら気力あるだけ仕事は続けたい気持ち。よくわかんないよね～。



但馬支部
塩見 吉仲

- ①父の仕事の都合で、アフリカのケニア国のモンバサ市で生まれました。戸籍には、やむを得ぬ事由により届出遅延と記載されており、出だしからつまづいています。
- ②事務所は、丹波市春日町ですが、京都府福知山市に住んでいます。スナックと焼肉屋が多い町で、

- 自分に合ったお店を選べるよさがあります(福知山市観音寺町)。
- ③さびれたスナックや、居酒屋めぐり(スリルがたまりません)。バイクツーリング。読書(特に出口治明さんが大好きで、講演会では一番前の席に座ります)。みかん作り。映画鑑賞(安藤サクラと吉高由里子が好きです)。
- ④ふくちあんラーメン柏原店(肉盛り)、チャーシューのとろとろ感が最高です。台湾料理 豊源 丹波春日店(唐揚げ定食)、昼からの勤労意欲を無くす位の量です。
- ⑤48歳となり、自身の衰えも感じ

る様になり、父親も老人ホームに入居しました。下の子供は小学6年生で、将来はヒップホップのプロデューサーになるそうです。

中の子供は高校1年生で、将来は機械の仕事をしたいそうですが部屋で動画ばかりみています。上の子供は、大学1年生で農業関係に進んだのですが、院に行きたいと言いはじめ今でも仕送りが大変なのに、これからやっていけるか心配です。

東播支部
吉井 敏恭

- ①兵庫県西脇市
- ②東経135度北緯35度が交差する「日本の中心」西脇市。大正12年に陸軍参謀本部陸地測量部による三角測量が実施され、確認

- された交差点に「経緯度交差点標柱」が建立されました。平成2年、国土地理院の協力による「GPS平成の地球大測量」で判明した交差点にモニュメント「平成のへそ」が建てられています。「日本へそ公園」で2点が確認でき、約400メートルの隔たりがあります。(西脇市)
- ③ソロツーリング(おじんの一人旅)
- ④焼肉三昧「みのり庵」(西脇市下戸田)のまんぷく300ランチ。

- リーズナブルな価格の焼肉300gのランチ。「西脇大橋ラーメン」(西脇市上野)の播州ラーメン。醤油系の甘いスープが特徴。
- ⑤6回目の年男。土地家屋調査士は、開業40年を迎えました。昨年10月改選により西脇市議会議員も無事に2期目を迎えました。心身ともに健全で、十二支「寅」にある「決断力、才知」を生かす2022年を目指します。



「寅年」生まれ63名の内、5名にご回答いただきました。
ありがとうございました。



シリーズコラム

～土地家屋調査士と行政諸問題～

兵庫県土地家屋調査士会では、国や地方自治体の抱える諸問題に対して、土地家屋調査士の職能を活かした施策等の提案、業務に際する民間目線での問題提起等を行ない、より良い行政サービスが提供されるように目指していきます。



明示申請のデジタル化、全市統一を目指して

はじめに

令和3年9月1日より施行されたデジタル社会形成基本法により、我が国は大きくデジタル社会へ舵を切り始めました。

それは、令和2年からの新型コロナウイルスの影響で、コロナ禍に対応すべくリモートワークによるオンラインでの会議や打ち合わせが多くなり、会議資料のデジタル化が必須となってきたことや、一時金の支払いや感染者の把握に未だにファックスや手書きの調書が使われていたことにより、混乱が生じたことも要因にあげられています。

そもそも我が国のデジタル化は他の先進国と比較しても遅れている部類に入り、喫緊の課題としてデジタル化推進は多くの地方公共団体でも、専門部署を置くなど取り組みがスタートしていました。

そのような中で、なかなかデジタル化に舵を切っていないのが、各市町等で行っている境界明示業務もその一つにあげられます。

デジタル化が出来ない要因

そもそも境界明示申請は統一された様式で、統一された運用が望ましいはずなのですが、地域の慣習、例えば神戸市の場合はある程度の境界の主張線が示された図面を持って申請出来ますが、姫路市では事前に一定程度の境界確認を行った上でなければ申請出来ません。良い悪いは別としてこの二つの大きな市でも取扱いが大きく違っていることを見ても、各地域によってそれぞれの考え方があり、その市だけの特殊な取扱いに対しデジタル化はやはり後回しになるのが現実で

す。また、申請行為ですので、その所有者の意思を示す書類提出が必要であったり、法務局の書類を添付したり、紙の図面を現地に持って行き確認を行う行為自体が、デジタル化のハードルとなっています。

登記申請のオンライン化

不動産登記申請に関しては完全オンライン申請が開始され、我々土地家屋調査士はそれに対応する設備の導入が完了しています。

また、登記を前提にする業務が中心の土地家屋調査士にとって今やペーパーレス化が書類管理上必須で、過去の事件管理もデータでの管理に移行している会員も少なくありません。

筆界を明らかにする業務の専門家

土地家屋調査士法1条に「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もつて国民生活の安定と向上に資することを使命とする。」と規定されており、土地家屋調査士は不動産登記と境界の専門家であることが明文化されています。また、不動産の表示に関する登記の調査及び測量は他の者が業として行えない決まりとなっており、そのため土地家屋調査士は専門知識を必要とした国家資格者として、研修等を通じて自己研鑽を行うことを求められています。

このことから、本来なら、役所が行う境界明示業務についても土地家屋調査士が行うべきであり、役所職員が行うのであれば土地家屋調査士が有する知識を身

に付けることが求められるべきですが、今は申請代理人の多くが土地家屋調査士であることで、中立性を原則とした業務処理が担保されることになるため、いたずらに筆界線を変更することが無く混乱が生じてはおりません。

境界明示申請に提出する書類

現時点での境界明示申請を行う際に添付する書類の一般例は、申請書、委任状、位置図、公図、登記事項証明書、土地調書、地積測量図、現況図面等の書類提出となっており、その内の登記所において既にデータ化された公図、登記事項証明書、地積測量図等の書類は、法務局の認証の入った紙を入手してコピーしたものを添付し、また、土地調書においても申請地、隣接地、対側地の情報を一覧表にしたものを作成することが要件となっており、これらはデジタル社会形成に逆行しているものであると言わざるを得ません。

これからの取り組み及び課題

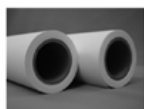
デジタル化が進むにつれて行政への提出書類はいずれペーパーレスになります。自ずと境界明示申請書類

もそれになります。本来統一化すべきものであったり、専門家の関与であったりと、書面からデジタルへと見直される時期に、専門家としてより良い制度に変えていく提案が出来るか？我々のこれからの取り組みにかかってくると言えます。ペーパーレス化の提案から、役所担当部署とのコミュニケーションを図り、将来境界明示業務の補助業務を担うことが出来れば、土地家屋調査士法の言う、筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することの使命が果たされることになると思います。

おわりに

土地家屋調査士は隣接法律専門職であり、公正な立場で誠実に業務を行い、専門分野の知識と技術の向上を図ることを求められた、専門家であります。この独特な専門性を発揮し、正しく理解されれば、信頼され多くの分野で活躍する日がきっと来ると思います。まずはペーパーレスへの提言。そして全市統一された運用を目指すべきと考えます。

激安！インシット用普通紙



64 g 594×50m (2 本入)
64 g 841×50m (2 本入)

激安！境界プレート



60角 4mm厚
40角 4mm厚



TOPCON
Geodetic Total Station GT Series



他、各種取り揃えておりますのでご不明な点は下記にお問い合わせください

〒651-1114
兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町2-20-23
有限会社 システム 測器
TEL078-592-8585 FAX078-592-8584
E-mail:system_s@theia.ocn.ne.jp

令和3年度 「法の日」 無料登記相談

10月1日「法の日」関連事業として、9月から10月にかけて県下18会場で、無料相談会を開催しました。

支部別・相談内容別集計表

相 談 内 容		神 戸	阪 神	伊 丹	姫 路	加 古 川	明 石	西 播	但 馬	東 播	淡 路	合 計
土 地	表題登記に関すること			4								4
	境界等に関すること	6			1	2	3		3	1		16
	分筆・合筆・地積更正登記に関すること	1			1							2
	地目変更登記に関すること		1									1
	区画整理事業等に関すること											0
	その他	2		2					1			5
	計	9	1	6	2	2	3	0	4	1	0	28
建 物	表題登記・増築登記等に関すること	1	1		2	2				1		7
	滅失登記に関すること	1										1
	区分建物に関すること											0
	その他											0
	計	2	1	0	2	2	0	0	0	1	0	8
そ の 他	相続・贈与・売買等・所有権移転登記に関すること			2	12					2		16
	税金等に関すること											0
	住所変更に関すること				1							1
	その他	1			1							2
	計	1	0	2	14	0	0	0	0	2	0	19
相談件数合計		12	2	8	18	4	3	0	4	4	0	55



明石会場



キッズ本格おしごと体験

2021年11月27日(土)
イオンモール伊丹
兵庫県土地家屋調査士会伊丹支部
『測量体験』

ちょうど一年前イオンモール伊丹のブラックフライデー企画で参加した『キッズ本格おしごと体験』ですが、ありがたいことに今年も参加させていただくことになりました。

昨年同様、株式会社 神戸清光さんの全面的なバックアップのもと伊丹支部有志5名でキッズに心置きなくトランシットを触りまくって覗いてもらおうという内容。

イオンモール伊丹のスカイコートに壁に用意してきたドラ○もん、鬼○の刃、ポケッ○モンスターなどのキャラクターをそこかしこに貼りまくり、それを子供たちにトランシットで覗いてもらいました。なかにはトランシットに興味深々で子供そっちのけで覗いている親御さんもおられました。

今回は、富山県の小学生の自由研究『地面のボタンのなぞ』も数冊準備して、順番待ちのあいだに読めるようにしたところ、トランシットを触った後に最後のページまで読みふける子供もいて感慨深いものがありました。

午前10時から午後5時までで約90名のキッズ（未就学児含む）、おおよそ50家族以上に実際にトランシットに触れてもらい、お土産と称し子供用と親御さん用に準備した土地家屋調査士の制度広報資料も十分配布することができました。帰宅してから目を通してもらい制度広報の一旦となればいいのですが。

トランシットを覗いた子供達には、『普段はこの器械見ても触っちゃだめだよー！』という一言は忘れませんでした。
(伊丹支部 島本一幸)



神戸支部

おしごとPR

まちの文化祭2021

●神戸市長田区 ふたば学舎 ●2021年11月28日

ふたば学舎とは1929年（昭和4年）に神戸市二葉尋常小学校としてできた学校です。近年、児童数減少による統廃合で、駒ヶ林小学校として新学校の新校舎が完成した2008年までふたば学舎は校舎として利用されていました。閉校後、校舎の取り壊しが検討されましたが、地域の方々が校舎の存続と有効利用を願い「旧二葉小学校の活用検討委員会」（現在NPO法人ふたば）を発足し、検討努力の結果、存続することになりました。現在は講座・イベント・震災体験学習などに使用されています。



「まちの文化祭」は旧二葉小学校の活用検討委員会が2008年より行っているイベントのひとつで今回で11回目となります。

神戸支部としては2019年に参加して以来の2回目の参加となります。昨年は新型コロナウイルスの感染拡大により文化祭自体が行われませんでした。今年も開催が危ぶまれましたが、関係者の方の努力により開催できる状態になったことをうれしく思います。

例年より規模は縮小を余儀なくされたとのことですが、それでも、屋外では開会式での吹奏楽演奏やブレイクダンス大会・食欲そそる屋台の数々、また屋内で



も子供向け体験教室や体を使ったゲームなど盛りだくさんの企画に子供も大人も賑わっていました。

このふたば学舎の2階の一室で、司法書士・行政書士とともに出展いたしました。

土地家屋調査士の業務を広めるため、年代物の測量

機器からトータルステーションはもちろんのことGNSS観測器・ドローンの展示、また境界標の見本展示等行いました。

年配の皆様は測量機器を見ながら昔の経験を話されたり、最近の測量方法に関心を持たれる方が多数おられ、また子供たちはドローンに興味津々でした。



境界標のサンプルを見ながら、境界問題について質問される方も多く、多少なりともPRができたのではないかと思います。

今回の出展にご協力いただきました皆様、ありがとうございます。本会エントランスの展示物もお借りいたしました。土地家屋調査士の先生方まで訪問いただきました。

土地家屋調査士という言葉すら知らない方々に、わかりやすく我々の仕事を知ってもらうのは難しいです。展示物、パンフレットの内容、PR配布物など今後もっと工夫していきたいと思っています。

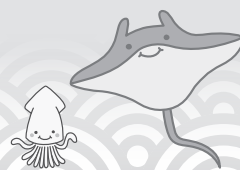
（神戸支部 前田 博行）



兵庫県土地家屋調査士会
令和3年度

親睦事業

じ びき あみ
「地 引 網」



10月17日に明石支部のご協力により神戸須磨海岸におきまして、令和3年度親睦事業「地引網」が開催されました。新型コロナウイルス感染症の新規感染者数や病床使用状況等が落ち着き、緊急事態宣言も解除されたことから2年ぶりの開催となりました。天候も朝は雨が降っていましたが、受付開始時間には何とか雨も止み、雲の隙間から青空が見えるまで回復しました。

まずは受付です。新型コロナウイルス感染症予防対策として、受付票を提出して体温を測定、手指の消毒とマスクの着用で準備完了です。

樋口財務副部長の司会により、はじめに三嶋会長より挨拶があり、次に藤本明石支部長の挨拶と続き、そして今回お世話になりました垂水漁業協同組合より説明を受けてスタートしました。

左右大きく二手に分かれて網の両端につけた引き綱をそれぞれ引いていき、沖に仕込んでおいた網を浜辺に引き上げて魚を獲るのですが、引き綱が重く、みんなが力を合わせないとなかなか引き上がってきません。運動会での綱引きと同じ要領です。左右に分かれていた綱を少しずつ中央に寄せていきながら引き上げていき、網が浜辺に近づいてくると、魚が水面を飛び跳ねるのが見え、歓声とともに引いている手にも力が湧いてきました。浜辺まで引き上げてくると、網の中には

大量の魚がかかっており、大人も子供も興味津々で網の中をのぞき込んでいました。中にはエイもかかっていてビックリしましたが今回は海に放しました。引き上げた魚は水槽に移し、漁業組合の方から魚の説明を受けました。タイ、ツバス、スズキ、イカなどたくさんの魚を引き上げることができ、参加者で持ち帰ることにしました。しかし、こんな浜辺近くでこの魚が獲れるのかなとも…（漁業組合の方からは仕込みはありませんとのことでした。）

最後に参加者全員で赤灯台をバックに記念撮影を行い、閉会となりました。

そして、もう一つの楽しみでもあるお弁当とお土産をいただき、支部や家族と一緒になど、思い思いにお弁当をいただきました。お弁当は明石の老舗料亭旅館「人丸花壇」の会席弁当で、海の幸がふんだんに使われていて大変美味しかったです。

その日の晩ごはんには持ち帰った魚を調理して美味しくいただけたことと思います。

コロナ禍の中、久しぶりに180名近くの会員・家族が集まって親睦を深めることができ、楽しい時間を過ごすことができました。最後になりましたが、親睦事業の開催にあたりご尽力いただきました明石支部の皆様、並びに垂水漁業協同組合の皆様に深くお礼申し上げます。
(淡路支部 山崎 茂樹)



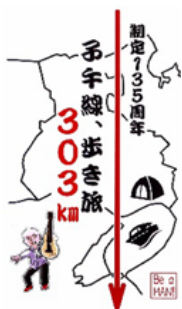


子午線歩き旅303km

～ギター担いで、北から南へ～

◆ 子午線歩き旅を始めようとしたキッカケ

2020年2月、南極に上陸。35年越しの夢「世界7大陸でギター唄い歩き」を叶えた。南極からの帰国の途上、英国・グリニッジ天文台の本初子午線（経度0度）に立ち、「日本標準時子午線」を歩こうと思った。



◆ 京丹後市から和歌山市友ヶ島へ。ひたすら歩く

日本標準時子午線（東経135度）は12の市を通り、その線上には84基のモニュメントがある。



昨年9／3、最北端京丹後市にあるモニュメント前をスタート。2週間で淡路島まで踏破した。1週間の仕事復帰後、9／27明石から子午線上をクルーザーで南下。和歌山市友ヶ島に上陸し、ゴールである「最南端モニュメント」に到着した。総歩行距離303km、モニュメント60基を巡拝した。

◆ 峠は怖い！人・店・宿・自販機等がない

事前に地図上で限りなく子午線上の道（山道、ケモノ道も含む）を選定し、ルートを決めた。そして実行。だが現実には甘くなかった。必死にケモノ道を突き進んだが、30年以上人が行き来しない道は、原形を留めておらず、山中、道に迷った。最大の難関は峠。京丹後市～豊岡市～福知山市～丹波市の間は、峠が続き、昇降が険しく、山中には、人・店・宿・自販機等はまったくなく、一人でテントに泊まり、川で入浴した。



◆ 道に迷い、食糧が尽き、生命の危機を感じる

2日間で峠を越えるはずが、道に迷い4日間かった。食糧・水は底をつき、3・4日目には生命の危機を感じた。のどが渇き、落ちていたペットボトルを手にはしては、飲めないか？と陽にかざしてみても、白く濁っているのを見て飲むのを諦めた。

雨天のため、川から轟々と流れる音は聞こえるが、谷底深く、人を寄せつけない感があり、途方に暮れた。さらには道が寸断され、道迷いとなり、必死に地図からルートや、次の村までの距離を読み取っては、「進むべきか、戻るべきか」思案した。ガムシヤラに進んだが、「これ以上進むことは危険！」と、泣く泣く撤退を決断した。悪い事は続くもので、ここで遭難しても誰も助けてくれないと思い、携帯で誰かに位置情報を伝えようとするも、「圏外」の表示。熊に遭い、瀕死の状態でも倒れていても、誰も助けてくれない、と思うと怖かった。丹波市に入り、集落が見えた時には、「助かった」と思った。



目まぐるしく変わる自然という現実、地図からルート・距離・高低差を読み取り、地元情報（熊の出没、道寸断等）、天候予測、食糧調達ポイント、テント張れるか等、先手先手で即断即決しないとダメだ。南極へ行く方が楽に感じた。

◆ 最南端、和歌山市友ヶ島へ上陸

9／27、明石をクルーザーで出航し、子午線に沿って南下。2時間後、友ヶ島に上陸し、そこから徒歩で灯台横を通り、南西の方角に歩を進めると視界が一気に開け、「和歌山県土地家屋調査士会」のノボリがいきな



り現れた。さらに進むと、シュッと天に伸びる「地球とベクトルをイメージ」した、輝くモニュメントとご対面。そして和歌山県調査士会の服部会長・山村副会長・角氏の笑顔。ゴールにふさわしい、素晴らしいモニュメントに到達！達成感に心が躍った。当日、わざわざ、私を出迎えて頂いた和歌山会の方々に、大変恐縮いたします。僭越ながら、記念碑前でオリジナル曲「子午線の唄」を唄わせて頂き、今回の私の歩き旅は完結した。



◆ 次は、松尾芭蕉さんの「奥の細道」歩き旅650km

世界7大陸へは行ったものの、日本で未知の県は多く、「もっと日本の事を知りたい」と思った。特に東北地方は縁遠く、「奥の細



道」を読むうちに、「芭蕉さんと同じ日に、同じ道を歩きたい」と思った。そこで、2023年7月、1ヶ月間で650km（仙台→秋田）を歩く事にする。

（明石支部 藤本 明生）

登記書類専門

土地家屋調査士} 書類印刷販売
司法書士}

- ◎ 申請書、図面、表紙、その他1種類
1000枚以上貴名入サービスいたします。
- ◎ ワープロ用白紙色々在庫しております。
見本請求して下さいお送りいたします。

有限会社 旭 印 刷

☎535-0002 大阪市旭区大宮4丁目15番13号
TEL (06) 6953-1266 番
FAX (06) 6953-1434 番
振替口座大阪00980-7-121433

OAシステム・土木施工/測量CADシステム
公共土木・測量委託積算システム
測量機器・計測機器・レーザー機器
測量用品・設計/製図用紙 他

Fieldwork
system instrument

Leica
Geosystems

株式会社リライアンス

〒677-0057

兵庫県西脇市野村町茜が丘 36-3

TEL:0795-27-7007 FAX:0795-22-7017



私の事件簿 シリーズ

「よろず座談会に感謝」

調査士としての自分の依頼案件を振り返ってもこれといった皆様にお伝えするようなことが無くどうしようかと迷っていましたが、2年前に私が西播支部の支部長をさせて頂く機会があり、その時に支部の研修担当であった現在の支部長から、支部でよろず座談会をしませんかという発案があり、とにかくやってみることに決めました。

このよろず座談会というは、会員の方が、今抱えている案件のしょうもない悩みなり方向性を解決してもらうのに大変役立つつい勉強会であります。現在もコロナの状況を見ながら開催されています。

私がこの座談会で一番助かったのは、昭和55年に土地改良事業により換地された14条地図（精度区分：甲3）の土地を分筆する依頼が私に舞い込んできたときのことです。

自治会の方に当時の座標なり、図面なり残っていないか探してもらうようお願いし、立会いの時に持参してくれた図面が、各辺長がcm止めで、いかにも手書きで記載されているような図面でありました。仕方なく、その辺長を基に現地で境界標がないか申請地と隣接地を調査したところ、4点ほど当時の境界標であるコンクリート杭を畦の中から発見することができました。この申請地と隣接地の外周は水路と道路の公共用地に囲まれている2筆のみの区画でありました。

他に資料がないので、この杭を基に現地測量し、各辺長及び面積を検討しながら区画し、分筆しようと考えていました。が、道路に接している境界がどうしても道路内に入ってしまう自分の区画が正しいのかどうか迷っていたので、この座談会で自分のやり方が正しいのかどうかを提案したところ、資料がないのであれば仕方がないのかなとの意見でしたが、たまたまその日は、熟練の先輩が来られておられ、「その北の自治

西播支部

西 口 徹



会も同じ時期に圃場整備をしており、基準点座標、境界点座標が残っていたので、その地区にもう一度座標がないか自治会に任せるのではなく自分の目で確かめてきた方がいい。」と教えて頂いたので、もう一度自治会をお願いをして、自治会事務所を1時間ほどかけて、圃場整備資料を端から順番にひとつずつ探していき、最後の方でようやくお目当ての基準点座標と境界点座標を見つけることができました。出てきたときは小躍りしたのを覚えています。

残念ながら近隣の基準点は無くなっていたのですが、申請地・隣接地の境界点座標があったため、各辺長も対角線もmm辺長で区画を確認できたので、自分の区画が正しいかどうかの判断を確認することができました。改めて作成した区画を市、自治会、隣接者にも自信をもって説明し、無事分筆登記を完了することができました。

よろず座談会のおかげで、熟練の先輩の貴重な意見を聞く機会を得ることができたことにとても感謝しています。あの言葉がなかったら、道路内の境界で採めて長引いていたかもしれません。

この経験から、何事も自分の目で確かめ、境界に関しては慎重に考えるように心がけています。

部会・委員会報告

自 令和3年7月1日
至 令和3年12月31日

総務部			
開催日	行事名	場所	議題等
7月6日(火)	土地家屋調査士制度制定70周年記念式典	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛大ホール	三嶋会長出席
7月8日(木)	登録証交付	本会会議室	3名
7月8日(木)	新入会員面談	本会会議室	1名
7月8日(木)	常任理事会	本会会議室	各委員会等の構成員について他
7月16日(金)	近プロ定例協議会	ホテルグランヴィア和歌山	橋詰近プロ会長、安居近プロ部会長、三嶋会長、山本・向井・渡邊各副会長出席
7月21日(水)	理事会	本会会議室	各委員会等の構成員について他
7月27日(火)	登録証交付	本会会議室	1名
8月5日(木)	総務・財務合同部会	本会会議室	補助者登録について他
8月12日(木)	常任理事会	本会会議室	親睦事業について他
9月9日(木)	常任理事会	本会会議室	補助者規則の改正について他
9月22日(水)	理事会	本会会議室	補助者規則の改正について他
9月28日(火)	神戸市訪問	神戸市役所	三嶋会長、向井副会長、春名総務部長出席
10月8日(金)	連合会WEB会議	WEB会議	三嶋会長出席
10月14日(木)	常任理事会	本会会議室	年次研修について他
10月18日(月)～10月19日(火)	全国会長会議	東京ドームホテル・WEB会議	三嶋会長出席
11月2日(火)	近プロ正副会長会議	京都会館	三嶋会長出席
11月11日(木)	常任理事会	本会会議室	所有者等探索委員の候補者の推薦について他
11月15日(月)	弁護士会との連絡協議会	天安閣	三嶋会長、山本・向井・渡邊各副会長出席
11月18日(木)	自由業団体意見交換会	WEB会議	三嶋会長、山本副会長出席
11月25日(木)	理事会	本会会議室	会費滞納者への対応について他
11月30日(火)	近プロ総務部会	京都会館	春名総務部長出席
12月9日(木)	常任理事会	本会会議室	みなし退会者への対応について他
12月10日(金)	近プロ事務局長等懇談会	ホテルグランヴィア和歌山	村上事務局長出席
12月23日(木)	総務・財務合同部会	本会会議室	情報管理委員会規則について他

財務部			
開催日	行事名	場所	議題等
8月5日(木)	総務・財務合同部会	本会会議室	補助者登録について他
10月8日(金)	親睦事業打合せ	本会会議室	当日のスケジュールについて他
10月17日(日)	令和3年度親睦事業「地引網」	須磨海岸	166名参加
11月11日(木)	監事会	本会会議室	中間監査の打合せ他
11月11日(木)	中間監査	本会会議室	令和3年度中間監査
11月11日(木)	会費滞納者に対する聴聞	本会会議室	1名対象に実施
11月29日(月)	近プロ財務部会	WEB会議	岡崎財務部長出席
12月23日(木)	総務・財務合同部会	本会会議室	情報管理委員会規則について他

部 会 ・ 委 員 会 報 告

自 令和3年7月1日
至 令和3年12月31日

業 務 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月5日(月)	業務部会	本会会議室	今年度事業計画について他
7月17日(土)	地籍問題研究会第29回定例研究会	WEB会議	寺内業務部長出席
7月21日(水)	法務局訪問	神戸地方法務局	三嶋会長、渡邊副会長、寺内業務部長、足立業務副部長出席
8月16日(月)	業務部小部会	WEB会議	新入会員研修会について他
9月3日(金)	業務部小部会	WEB会議	官民境界協定申請のペーパーレス化について他
9月15日(水)	業務部小部会	WEB会議	業務取扱要領について他
9月30日(木)	業務部小部会	本会会議室	令和3年度新入会員研修会の講義内容について他
9月30日(木)	業務部会	本会会議室	新入会員研修会について他
10月15日(金)	近プロ業務部会	WEB会議	寺内業務部長出席
10月21日(木)	法務局との打合せ	神戸地方法務局	渡邊副会長、寺内業務部長、足立業務副部長出席
11月27日(土)	地籍問題研究会第30回定例研究会	WEB会議	寺内業務部長、祝社会事業部長出席
11月29日(月)	表示登記研究会・事務連絡会	本会会議室	業務部集約の質問・要望事項について他

広 報 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月31日(土)	全国一斉不動産表示登記無料相談会	本会会議室	山本副会長、山崎広報部長、山本広報部員出席
8月6日(金)	令和3年度立命館大学寄付講座 期末レポート採点会議	WEB会議	中山連合会理事、井本総務副部長、部屋研修副部長出席
9月17日(金)	広報部会	本会会議室	会報1月号について他
11月16日(火)	近プロ広報部会	WEB会議	山崎広報部長出席
12月10日(金)	広報部会	本会会議室	会報1月号について他
12月23日(木)	近プロ立命館大学寄付講座講師会議	WEB会議	井本総務副部長、部屋研修副部長、中山連合会理事出席

研 修 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月5日(月)	研修部会	本会会議室	今年度事業計画について他
7月9日(金) ～7月11日(日)	第16回ADR特別研修 基礎	大阪会会館	3名受講
8月4日(水)	第1回継続測量研修会	WEB研修	44名受講
8月20日(金) ～8月21日(土)	第16回ADR特別研修 集合	大阪会会館	3名受講
8月22日(日)	第16回ADR特別研修 総合講座	大阪会会館	3名受講
9月11日(土)	第16回ADR特別研修 考査	新大阪丸ビル別館	3名受講、協力員として島本研修部長出席
9月11日(土)	近プロ研修部会	新大阪丸ビル別館	島本研修部長出席
9月14日(火)	研修部会	本会会議室	第1回選択研修会について他
10月7日(木)	第1回選択研修会	本会会議室・WEB配信	139名受講
10月28日(木)	測量基礎講座	しあわせの村	13名受講
10月29日(金) ～10月30日(土)	新入会員研修会	しあわせの村	14名受講
11月11日(木)	研修部会	本会会議室・WEB会議	第2回継続測量研修会について他
11月17日(水)	第2回継続測量研修会	本会会議室・WEB配信	28名受講
11月25日(木)	年次研修会	本会会議室	11名受講
12月1日(水)	第1回業務研修会	神戸市産業振興センター・WEB配信	243名受講

部会・委員会報告

自 令和3年7月1日
至 令和3年12月31日

社会事業部			
開催日	行事名	場所	議題等
7月6日(火)	ひょうご空き家対策フォーラム 第11回運営委員会	神戸市教育会館	祝社会事業部長、竹島社会事業副部長出席
7月19日(月)	筆界特定室訪問	神戸地方法務局	山本副会長、祝社会事業部長、高橋社会事業部理事出席
7月28日(水)	近畿災害対策まちづくり支援機構 第5回幹事会	弁護士会館・WEB会議	高橋委員、宮嶋委員、祝委員、竹島委員出席
7月31日(土)	兵庫県弁護士会とまちづくり支援機構の総合相談	丹波篠山市民センター2階	高橋委員、伊丹支部 長澤会員、細山会員出席
9月9日(木)	筆界特定制度と土地家屋調査士 ADRとの連携に向けた打ち合わせ会	本会会議室	山本副会長、祝社会事業部長、竹島社会事業副部長、 高橋センター長、藤井推進委員長出席
9月9日(木)	社会事業部会	本会会議室	筆界調査委員・所有者等探索委員の資質向上に向けた活動について他
9月22日(水)	近畿災害対策まちづくり支援機構 構定期総会	弁護士会館別館	三嶋会長、高橋委員、宮嶋委員、祝委員出席
10月15日(金)	近プロ社会事業部会	本会会議室・WEB会議	三嶋会長、山本副会長、祝社会事業部長出席
10月29日(金)	筆界調査委員選考委員会	しあわせの村	三嶋会長、山本・渡邊両副会長、春名総務部長、寺内 業務部長、祝社会事業部長、山田綱紀委員長、志積支 部長会議長出席
12月3日(金)	社会事業部会	本会会議室	筆界調査委員・所有者等探索委員の資質向上に向けた活動について
12月10日(金)	子ども110番の家・店・車ネットワーク 会議	WEB会議	祝社会事業部長出席
12月21日(火)	ひょうご空き家対策フォーラム 第12回運営委員会	神戸市教育会館	祝社会事業部長出席
12月24日(金)	近プロ 令和3年度所有者不明土地に関する講演会	大阪府立男女共同参画・青少年センター・WEB配信	三嶋会長、山本副会長、祝社会事業部長出席

技術対策委員会			
開催日	行事名	場所	議題等
8月6日(金)	子午線可視化事業打合せ会	福崎高速道路事務所	福田委員長出席
9月1日(水)	技術対策委員会	本会会議室	測量基礎講座(初心者向け)について他
12月17日(金)	技術対策委員会	本会会議室	測量基礎講座(初心者向け)について他

年次研修PT			
開催日	行事名	場所	議題等
8月4日(水)	年次研修PT会議	本会会議室	年次研修について他
10月7日(木)	年次研修PT会議	本会会議室	年次研修について他

支部長会			
開催日	行事名	場所	議題等
11月18日(木)	支部長会	本会会議室・WEB会議	年次研修会について他

部 会 ・ 委 員 会 報 告

自 令和3年7月1日
至 令和3年12月31日

境界問題相談センターひょうご			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月27日(火)	推進委員会	本会会議室	センター研修会について他
7月27日(火)	センター研修会	楠公会館	33名受講
8月24日(火)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
10月19日(火)	推進委員会	本会会議室	センター研修会について他
10月19日(火)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
11月5日(金)	センター研修会打合せ	弁護士会姫路支部会館・WEB会議	山本副会長、高橋センター長、藤井推進委員長出席
12月15日(水)	推進委員会	本会会議室	センター研修会について他
12月15日(水)	センター研修会	WEB配信	41名出席
12月15日(水)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他

会 員 の 動 向

令和3年12月31日現在

令和3年7月1日～9月30日の変更につきましては、昨年10月末に発送の会員名簿に反映されております。

○入会届

支 部 加古川 入会年月 R3・7・1		こばやし ゆうたろう 小林 祐太郎 登 録 番 号 2 5 4 6	事務所 〒675-0017 加古川市野口町良野1554 TEL 050 (1751) 4368 FAX 079 (423) 1163 E-mail tyosashi@kobayasi-office.com	行 測
支 部 明石 入会年月 R3・7・1		たちばな かんぢろう 橘 幹治郎 登 録 番 号 2 5 4 7	事務所 〒651-2113 神戸市西区伊川谷町有瀬507 TEL 078 (974) 5566 FAX 078 (974) 5567 E-mail tachibana@umesok.co.jp	測 補
支 部 姫路 入会年月 R3・7・1		たまだ ともひこ 玉田 智彦 登 録 番 号 2 5 4 8	事務所 〒670-0924 姫路市紺屋町97 TEL 079 (240) 9518 FAX 079 (240) 9519 E-mail info@tamada-tochikaoku.com	行 測 補
支 部 神戸 入会年月 R3・7・20		にしたに たいち 西谷 太一 登 録 番 号 2 5 4 9	事務所 〒651-0072 神戸市中央区脇浜町3丁目7-15 TEL 078 (862) 1436 FAX 078 (862) 1432 E-mail shore55faiito@yahoo.co.jp	
支 部 神戸 入会年月 R3・9・10		つちやま こうへい 土山 耕平 登 録 番 号 2 5 5 0	事務所 〒651-0085 神戸市中央区八幡通3丁目2-5 I・N東洋ビル803 TEL 078 (222) 5603 FAX 078 (222) 3600 E-mail tsuchiyama-chosashi@outlook.jp	
支 部 神戸 入会年月 R3・9・21		よしみね ひとし 吉峯 仁 登 録 番 号 2 5 5 1	事務所 〒654-0121 神戸市須磨区妙法寺池ノ内829-1 TEL 078 (223) 8206 FAX 078 (223) 6695 E-mail info@jin-touki.com	測 補

○名簿記載事項変更・訂正

登録番号	会員名	名簿記載事項	支部	名簿頁
2155	平川 益実	(E-mail) hirakawa@kem.biglobe.ne.jp	神戸	28
2545	吉井 淳一	(E-mail) yoshii@yoshii-office.com	姫路	81
2189	松林 幸信	(E-mail) yms-a02@zeus.eonet.ne.jp	阪神	50

会 員 の 動 向

令和3年12月31日現在

○事務所変更届

登録番号	会員名	事務所	電話・FAX	支部	名簿頁
1815	赤西 弘光	〒672-8023 姫路市白浜町甲2223	TEL 変更なし FAX 変更なし	姫路	69
2324	稲澤 公義	〒679-2154 姫路市香寺町相坂920	TEL 079(289)5279 FAX 079(289)5283	姫路	70
2223	鈴木 晶博	〒663-8245 西宮市津門呉羽町2-10-102	TEL 0798(31)6756 FAX 0798(26)9121	阪神	46
2294	植本 克己	〒669-1524 三田市八景町1526	TEL 079(562)3892 FAX 079(562)3892	伊丹	57

○退会届

登録番号	会員名	退会年月日	事 由	支部	名簿頁
1899	後藤 一樹	R 3. 7. 22	廃 業	姫路	—
2016	生柄 徳太郎	R 3. 8. 30	廃 業	阪神	—
1709	岸本 一夫	R 3. 8. 31	廃 業	阪神	—
1873	松田 修	R 3. 9. 30	廃 業	加古川	—
1604	橋本 浩彰	R 3. 10. 20	廃 業	神戸	27、158
1257	山田 通哉	R 3. 10. 29	廃 業	神戸	33、162
2531	菰田 祐介	R 3. 11. 22	退会（大阪会へ）	阪神	15、41、155
2428	松前 直也	R 3. 11. 30	退 会	加古川	94、160
1710	青田 紀行	R 3. 11. 30	廃 業	神戸	14、151

○法人の退会

登録番号	法人名	退会年月日	支部	名簿頁
01-0059-14-0010	土地家屋調査士法人アローフィールズ (社員 菰田 祐介)	R 3. 11. 5	阪神	147

～訃 報～ つつしんでご冥福をお祈りいたします。



加古川支部 川守 秀樹 殿(享年83歳)
は、令和3年7月6日にご逝去されました。

(昭和49年12月16日入会)

会員の動向

令和3年12月31日現在

新入会員

アンケート

- ①出身地はどこですか？ ②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。
 ③調査士になったきっかけは？ ④仕事から帰ってのお楽しみは？
 ⑤好きな休日の過ごし方は？
 ⑥ちょっぴり自慢出来ることを教えてください。
 ⑦最後に土地家屋調査士としての意気込みをお願いします。



加古川支部
小林 祐太郎

- ①兵庫県加古川市
 ②生活に必要なお店が全部そろっていて、便利なところ。
 (加古川市野口町)
 ③測量の専門学校で土地家屋調査士を知り、儲かる仕事だと聞いたことがきっかけです。
 ④子供とゲーム。

- ⑤家でゴロゴロして過ごす。
 ⑥ローバーミニに16年間乗り続けていること。
 ⑦補助者歴は長いですが、まだまだ、未熟者ですので、他の先生方に早く追いつけるよう頑張っていきます。



姫路支部
玉田 智彦

- ①兵庫県姫路市
 ②姫路城の南西に位置し、古くは西国街道が通る参勤交代の要路でした。江戸時代の面影ある町屋も残り、多くの歴史的なたたずまいに癒されます。
 (姫路市龍野町)
 ③祖父や父が土地・建物に関わる

- 仕事をしていたため興味をもちました。
 ④スポーツジムに行って体を動かすことです。
 ⑤テニスをするからです。
 ⑥テニスの大会で何度か入賞したことです。
 ⑦日々精進して不動産登記のプロフェッショナルになることができるように努力していきます。



神戸支部
吉峯 仁

- ①兵庫県
 ②神戸は山と海に囲まれた自然豊かな街でありながら、歴史的にも古く異国情緒広がる穏やかな街です。観光地として目立ったものはないかもしれませんが、大変住みやすい街だと思っています。

- ③「登記」を全く知らない状況で土地家屋調査士事務所の面接を受けて入所し、同事務所の所長からの意見もあり調査士試験を受けることになりました。
 ④家族と食べる晩御飯でしょうか。
 ⑤家族でゆっくりと過ごすことが多いですが、気候のよい時期だと家族でハイキング程度の山登りに出かけることもあります。
 ⑥特段、人様に自慢出来るようなことは何もありません。
 ⑦この業界に入って25年、調査士登録から14年が経過しました。調査士法人でしたので転勤もあり、神戸・大阪・京都・東京など各地を転々として、再び神戸に戻ってきたタイミングで独立開業となりました。これまでの経験で得た豊富な知識を活かせるように、地元神戸のために何が出来たかを模索しながら頑張りたいと思います。



神戸支部
西谷 太一

- ①徳島県鳴門市
 ②自然豊かで人情が厚い。わかめ、れんこん、いも、魚(びんび)おいしいものいっぱい。
 (鳴門市撫養町)
 ③高校の同級生が自分(親)の土地を分筆したのがきっかけ。
 ④もちろん!!ビールで乾杯。

- ⑤コーヒーの美味しいカフェレストランでランチを食べる。
 ⑥妻が神戸出身で美人であること。もちろん「心」もです！
 ⑦私のモットーは「依頼」を断らずとことんおつきあいすることです。骨を埋めるまで兵庫と徳島の両県で実績を残していきたいと思っています。

会員の動向

令和3年12月31日現在



神戸支部
土山 耕平

- ①兵庫県宝塚市
- ②戸田恵梨香の出身地なんです。
(神戸市灘区)
- ③設計関係の前職時に何度かやり取りをした経験もあり、法律の専門家でありながら現場と内勤のバランスに魅力を感じたため。
- ④晩酌です。

⑤娘たちと遊ぶこととめだかのお世話。

⑥めだか500匹くらい飼ってます。

⑦登記のほか、土地の境界に関する法律と技術の唯一の専門家であることを常に意識しながら、知識と技術の向上に日々邁進していきたいと思っています。

FUKUI COMPUTER

全国の土地家屋調査士の業務を、ソフトウェアで幅広くサポートしています。



測量CADシステム【トレンドワン】



土地家屋調査士業務支援システム【トレンド レックス】

30日
無料体験版
あります！

二つのシステムが連携し、土地家屋調査士業務を効率化します。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算

点群活用

公園などの資料と現況の点群を重ねて活用できる、3D点群処理システムのトレンドポイント。



TREND-POINT

福井コンピュータ株式会社

関西営業所／大阪市城東区永田4-15-6 深江橋MHビル2F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは
[福井コンピュータグループ総合案内]

0570-039-291

福井コンピュータ 検索

<https://const.fukuicompu.co.jp>

編集後記

新年あけましておめでとうございます。昨年からは本会広報部員となりました阪神支部の森田です。この編集後記が広報部員として私が個人的に担当する初めての仕事になります。文章を書くのが得意ではないため、余裕をもって記事を書くつもりでしたが、日々の業務に追われ、結局、原稿提出期日直前になって書いた次

第です。

本会事業に関してまだまだ分からないことだらけですが、「調査士 兵庫」が皆様にとって有意義な広報誌となるように少しでもお役に立てるように頑張りたいと思いますので宜しくお願い致します。

(広報部員 森田 丈司)

本年度より本会広報部員となり責任の重さを感じています。補助者として業務に従事していた時は定期的に広報誌が発行されているのだなという思いしか抱いていませんでしたが、自分自身が土地家屋調査士になり支部の広報部員として広報活動にかかわるようになって広報誌以外にも様々な活動をしていることを知

り、それと同時に日々の業務を行いながら本会や支部活動をされている方の行動力に感嘆しました。

私もその一員となったからには広報部員としての名に恥じないような活動をしていきたいと思いました。

(広報部員 難波 宏行)

表示登記申請/CADシステム/請求・入金システム

NEW

土地沿革図

取得した登記情報をもとに土地の沿革図（分筆や合筆によって変更された情報）を作成します。閉鎖した情報（書面の登記情報）を追加する場合にも入力補助が用意されていますので、迷うことなく簡単に作成できます。

NEW

筆界特定申請書作成機能

登記情報のデータを利用して筆界特定申請書を作成できます。手数料仮納付額の計算やひな形の文章も登録することができます。

BEST

スーパー登記情報

絶賛のお声続々！不動産登記情報を自動で解析・データ化する大好評機能です！**所有者持分も瞬時に自動作成し、Excelへ出力が可能！**

動画デモンストレーション配信中 [スーパー登記情報](#) [検索](#)

NEW

請求・入金システム土地家屋調査士版

マネーフォワードクラウドの仕訳帳インポートに対応しました！クラウド会計ソフト freeeへの対応も現在準備中です！

※マネーフォワードクラウド・freeeは別売りです。記載されている会社名、製品名等は、各社の登録商標または商標です。

タイプA		タイプB		タイプC		タイプD		タイプE
表示登記 + CAD + 請求入金 申請システム + 決済処理システム		表示登記 + CAD 申請システム + システム		表示登記申請システム		表示登記 + 請求入金 申請システム + 決済処理システム		請求入金 決済処理システム
一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入
¥458,000	月額¥8,400	¥398,000	月額¥7,300	¥218,000	月額¥4,100	¥278,000	月額¥5,200	¥60,000

表記は全てスタンダード版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税抜き価格となります。

bbs 株式会社ビービーシー
www.bbcinc.co.jp [ビービーシー](#) [検索](#)

TEL. 03-5909-5772
東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6 階

東京
本社

大阪

名古屋

福岡

札幌

仙台

高松

広島

dji ENTERPRISE

DJI 認定 L1 マスター在籍

MATRICE 300 RTK ZENMUSE L1

これまでの常識を覆す
圧倒的効率・圧倒的低価格を実現
次世代レーザースキャナードローン



神戸清光小野練習場
にて実機デモ対応

神戸清光 L1 検証レポート



神戸清光提供の体験会
@サンライズ淡路を実施！

飛行しながらデータを可視化

Livox 製 LiDAR モジュール

- ・最大 100%有効な点群を生成するフレーム LiDAR
- ・検出範囲：450m(反射率 80%、0klx)
/190m(反射率 10%、100klx)
- ・実効点数：240,000 点 / 秒
- ・3 リターン対応
- ・反復スキャンモード、非反復スキャンモード

すべてを可視化

RGB カメラ

- ・2000 万画素
- ・1 インチセンサー
- ・メカニカルシャッター

Leica
Geosystems

3Dレーザースキャナー BLK360

高さ 16.5× 直径 10cm
重さ 1kg



TOPCON

レーザースキャナー搭載型 トータルステーション GTL-1000

1 台 2 役だから
測量・計測が速い



Leica
Geosystems

3Dレーザースキャナー RTC360

1 秒間に最大 200 万点
2 分未満でスキャン完了



TOPCON

3Dレーザースキャナー GLS-2200

i-Construction の
点群計測に最適



株式会社 **神戸清光** システムインストルメント

測量機器/3Dシステム/CAD/GIS/UAV/修理/レンタル

web サイト：<http://www.kobeseiko.co.jp/>

E-mail：ksi-info@kobeseiko.co.jp

神戸本社 〒650-0044 兵庫県神戸市中央区東川崎町 5-10-9
TEL:078-681-5789 FAX:078-681-8357

大阪支店：06-6391-4750
福岡営業所：092-577-7602
淡路営業所：0799-24-5346
奈良営業所：0742-34-3933
京都営業所：075-874-1982

東京営業所：03-6890-8354
和歌山営業所：073-473-7671
但馬営業所：079-672-1020
滋賀営業所：077-552-1276
修理センター：078-741-9145

【新シリーズ2021年11月刊行！】



不動産登記
書式解説の
決定版！

不動産登記の 書式と解説

第1巻 土地の表示に関する登記

不動産登記実務研究会 著

2021年11月刊 A5判 328頁(予定) 定価3,850円(本体3,500円)

- 昭和26年創刊以来ご愛顧いただき、令和3年2月に休刊となった加除式図書「現行登記総覧 不動産登記の書式と解説」を単行本としてリニューアル！
- 約70年の中で蓄積されてきた不動産登記の知識を、より丁寧に、分かりやすく解説、新たな情報も追加！
- 充実の35事例！事例ごとに解説、申請書、添付書類、不動産登記記録例（平成28年6月8日法務省民二第386号民事局長通達）を収録！

【10年ぶり、待望の改訂版！】

昭和61年の初版以降、実務家から絶大な支持を得て版を重ねるロングセラー



全訂
第三版

相続における 戸籍の見方と登記手続

高妻新・荒木文明・後藤浩平 著

2021年11月刊 A5判上製箱入 1,624頁 定価15,400円(本体14,000円)

【本書のポイント】

- 相続適格者認定上必須の戸籍の見方を、ひな形、図表とともに191問のQ&Aでわかりやすく解説。
- 相続登記について、申請書等のひな形を示してわかりやすく解説し53事例を収録。
- 事項索引を収録。

【改訂のポイント】

- 未成年後見制度の見直しや嫡出でない子の相続分を嫡出子と相等しいものとする「民法等の一部を改正する法律」及び「家事事件手続法」の施行等について反映。
- 新たに「法定相続情報証明制度における被相続人と相続人の戸籍」を設け、制度全般と相続手続等について詳細に解説。
- 戸籍のコンピュータ化に伴い、遺産分割協議書やその他の書類が必要となる登記手続においては、従来の手続きが一部変更されることになるため、登記解説部分にそれらを反映。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp

TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061(営業部) ツイッターID:@nihonkajo

ケガや病気による
入院・通院に
備えておきたいな。

団体総合生活補償保険が
お役に立ちます！

登記誤りを起こして
しまい、顧客から
損害賠償請求を
受けてしまった。

土地家屋調査士賠償責任保険が
お役に立ちます！

土地家屋調査士を
取り巻く
さまざまなリスク
その時
お役に立ちます！



所得補償保険がお役に立ちます！

ケガや病気で入院。
その間の収入を
どうしよう。。。

測量機器総合保険
(動産総合保険)がお役に立ちます！

測量中にうっかり
測量機器を破
損してしまった。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合わせ先】

<代理店・扱者> 有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

B20-102557 使用期限：2022年4月1日

おしらせ



補助者証の更新手続きについて



● ● ● ●
昭和55年12月31日生



土地家屋調査士補助者証

事務所所在地
○○○○○○○○

土地家屋調査士氏名 ● ● ● ●

登録番号 兵庫 第×××号

電話番号 ××××-××-××××

発行日 平成25年1月1日

有効期限 発行日から5年間 発行番号×××番

左の者は当会会員上記土地家屋調査士の
補助者であることを証する

兵庫県土地家屋調査士会

有効期限は発行日から
5年です！

現在、会で発行している補助者証は左記のタイプです。発行日と有効期限の記載があります。今、ご使用になっている補助者証の日付をご確認下さい。また、以前のタイプの補助者証をお使いの方、有効期限が切れている方は大至急！更新手続きをお願いいたします。手続き方法は下記の通りです。

注意事項

1. 本証は業務執行中常に携帯すること。
2. 本証は他人に貸与してはならない。
3. 退職したときは、15日以内に本会に返納すること。
4. 記載事項に変更を生じた場合は、15日以内に本会に提出し訂正を受けること。

兵庫県土地家屋調査士会 電話 078-341-8180



- 有効期限満了の3か月前から交付の請求ができます。
- 今、お使いの補助者証のコピー、写真(3cm×4cm、1枚)、更新手数料1,000円を揃えて、事務局までお申し出下さい。
- できあがり次第郵送いたします。(作成にお時間を頂きます)

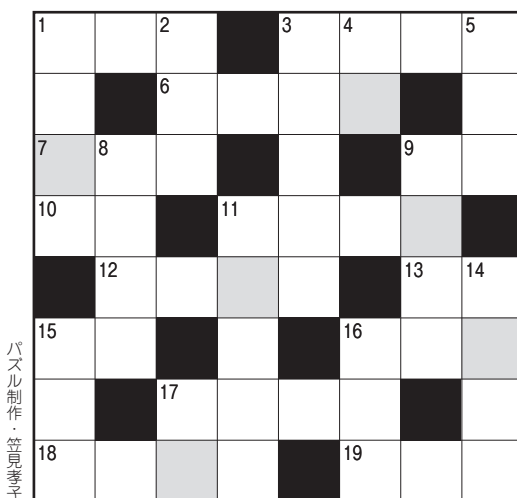
第26回 調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!!



クイズに挑戦し、答えが分かった方は解答欄にご記入の上、必要事項・アンケートと共に兵庫県土地家屋調査士会事務局までファックスにて送って下さい。締め切りは**2月28日(月)**です。
正解者の中から、今回は解答者全員に「防災グッズ5点セット(スマートエージェンシーボトルセット)」をプレゼントします。
前回は正解者の中から抽選で3名の方に賞品を発送しました!!



「お餅」にちなんだクロスワードです。タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、グレーのマスに入った6文字を並べかえてテーマに関連のある言葉にしてください。



パズル制作・笠見孝子

タテのカギ

- 1 きなこをまぶした〇〇〇〇餅
- 2 リスも大好物、クリやクルミ
- 3 きび団子を持って鬼ヶ島へ
- 4 モグモグすると動きます
- 5 月でベッタラ、お餅つき
- 8 1年の始まりの日。お雑煮を食べて初詣へ?
- 9 大阪や京都。お餅の形は「丸」
- 11 5月5日。まだ先だけど……柏餅を食べたいな
- 14 三温糖などの〇〇〇〇シュガーでわらび餅作り
- 15 ずんだ餅は、東北のこの県の名物
- 16 粉に「割り入れ」、麺とお餅を入れたモダン焼きに
- 17 中国の王朝、随の次は?

ヨコのカギ

- 1 大福は、コレがなければただの餅
- 3 明後日は土曜。今日は?
- 6 コレを切り分けたのが「切り餅」
- 7 てっぺんにダイダイを乗せる〇〇〇餅
- 9 クロスワードパズルにはタテ・ヨコが
- 10 お汁粉は、おみそ汁と同じ器に入れる?
- 11 地下でネズミが餅つき。『おむすび〇〇〇〇』
- 12 正統派じゃない道。餅にジャムとか?
- 13 メインではなく補助的。〇〇タイトル
- 15 くず餅には、甘い黒〇〇をトロ〜リ
- 16 頼朝さんは源。清盛さんは?
- 17 カエル、パッタ、商売に付くチョンマゲの人
- 18 求肥と書く、なめらか〜なお餅のような和菓子
- 19 切り餅2個が〇〇〇1膳分のカロリー!?

締め切り:2月28日

前回の
解答

ヒ	バ	ナ	ハ	マ	ユ
ガ	ミ	ズ	デ	ツ	ポ
サ	サ	カ	リ	ス	
ヤ	マ	ン	バ	ト	ス
ア	ケ	ク	セ	イ	
セン	コ	ウ	ツ	ウ	カ
カ	シ	チ	ヤ	ク	ワ
キ	ゴ	ワ	シ	ウ	リ

ヒヤヤツコ(冷ややつこ)

解答欄

FAX番号 078-341-8115

住 所 〒

氏 名

職 業

この会報をどこで見ましたか?

興味があった記事を教えてください

会報にて企画して欲しい事などがあればご自由にお書き下さい。

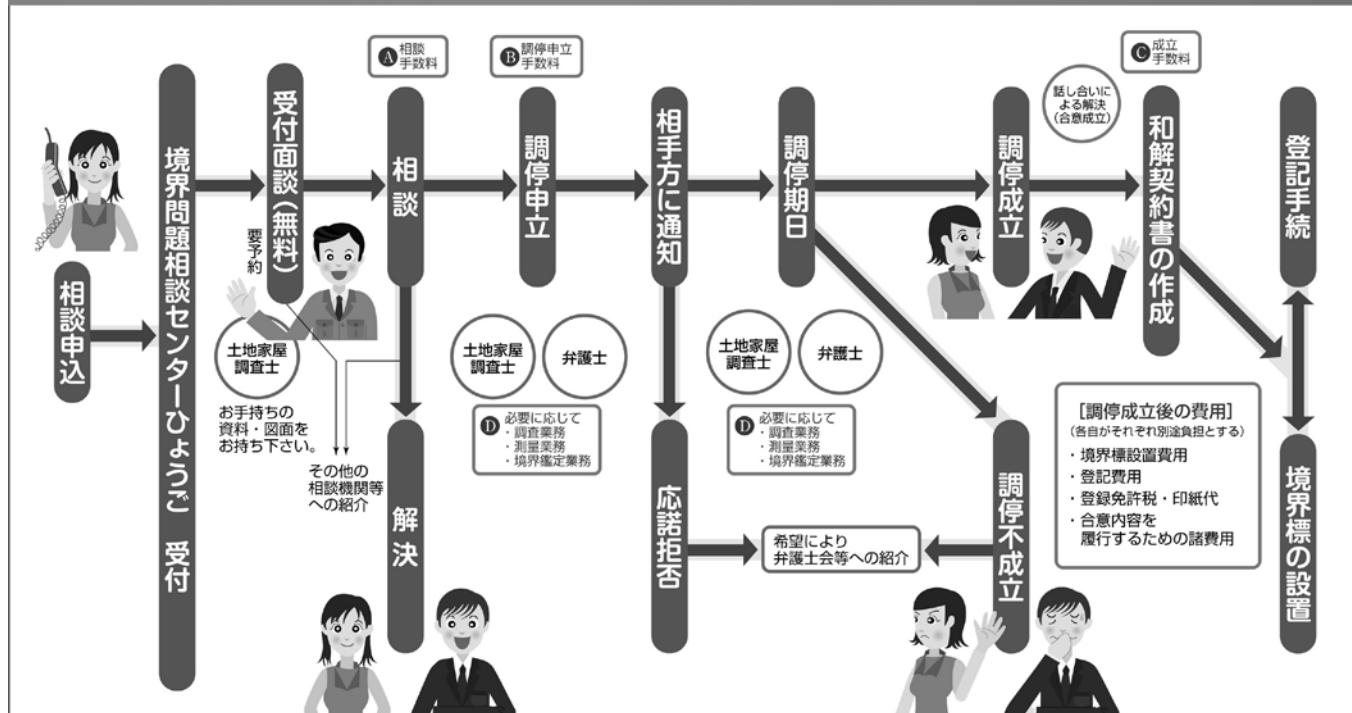
ありがとうございました。今後の会報編集の参考にさせていただきます。なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送にかえさせていただきます。

土地の境界問題でお困りの方

境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」との協働による紛争解決機関です。

手続きの流れ

境界問題相談センターひょうご



費用概要
(消費税込み)

相談 1 回の相談は 2 時間以内

- ① 相談手数料（相談者負担）10,000 円
2 回目以降（相談者負担）10,000 円
基本調査費（相談者負担）30,000 円以上＋実費（印紙代等）
但し、資料の補完を必要とする場合

調停

- B** 調停申立手数料（申立人負担） 10,000円
（第1回期日手数料含む）
- 2回目以降期日手数料 無料
- C** 成立手数料（双方負担）基本額 300,000円
（但し、事案により増減あり）（負担割合は合意により変

補助業務

- ④ 調査・測量・境界鑑定業務の費用
(相談・調停手続きの補助業務)
.....
随時見積り金額による。
(負担割合は合意による)

境界問題相談センターひょうご

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要 予 約

 0120-144-400
078-341-8280

受付／月－金 9:00～16:00(土・日・祝は除く)

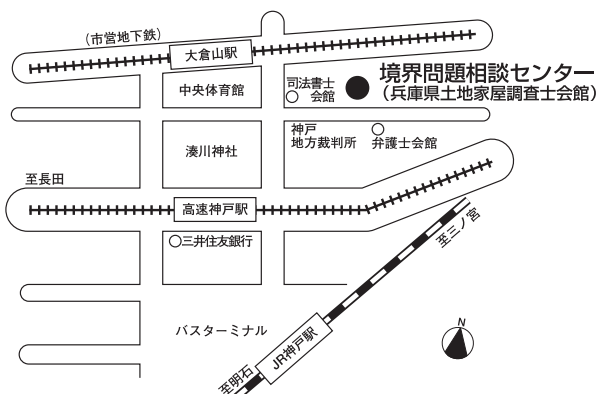
※電話でのご相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
で相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

7650-0017

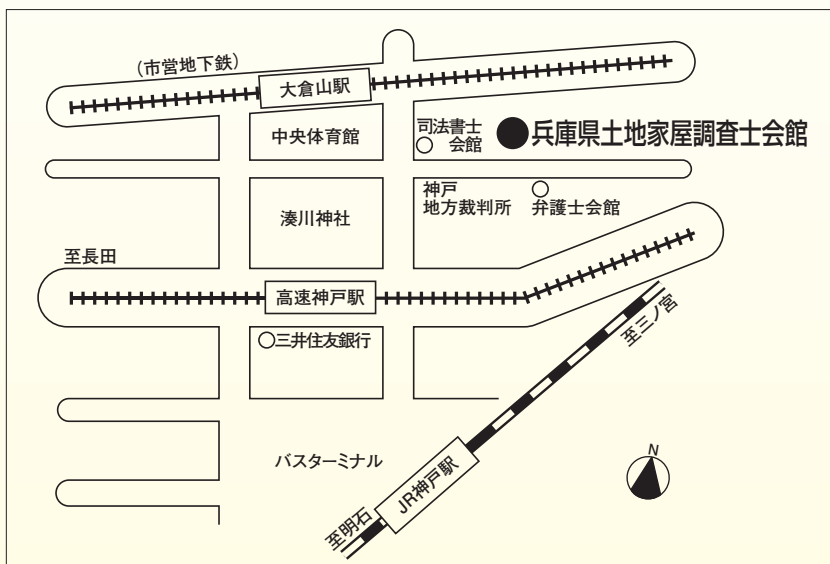
神戸市中央区楠町2丁目1番1号
(兵庫県土地家屋調査士会館3階)

電話 078-341-8280
FAX 078-341-8286
URL <http://www.chosashi-hyogo.or.jp/adr/>

兵庫県土地家屋調査士会館内



※ 駐車場の設備はありません。



兵庫県土地家屋調査士会

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号

TEL 078-341-8180

FAX 078-341-8115

E-mail info@chosashi-hyogo.or.jp

発行者 兵庫県土地家屋調査士会
会長 三嶋 裕之

編集者 兵庫県土地家屋調査士会
広報部

印刷所 福田印刷工業株式会社
神戸市東灘区魚崎西町4-6-3
TEL 078-811-3131
FAX 078-851-8443